

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合世界食糧計画(WFP)拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合世界食糧計画(WFP)
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☐ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	529,051 千円 日本の拠出率 1.83%(2018年度) 拠出額の順位 11位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート (1) 設立年・経緯: 1961年の国連食糧農業機関(FAO)第11回総会決議及び第16回国連総会決議1714により, 多数国間食料援助に関する国連及びFAOの共同計画として1963年に発足。 (2) 加盟国等の数: 193か国(国連加盟国数と同数) (3) 本部所在地: ローマ (4) 目的・マンデート: 国連唯一の食料支援機関として, 飢餓と貧困の撲滅を使命とし, 主として食料を通じて①自然災害や人為的災害による被災者, 難民・国内避難民等に対する緊急支援, ②世界の食料安全保障の推進, 及び③開発途上国の経済社会開発支援を実施している。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☒ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☒ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	本件拠出金は, 食料を通じた人道支援, 人道と開発の連携のための事業に充てられる。災害時の緊急食料配給, 栄養支援, 学校給食支援, 農家の自立促進等を通じた飢餓と貧困の撲滅を目標とする。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・世界の飢餓人口は増加し続けており, 8億2,100万人(世界の人口の9人に1人)が飢えに苦しんでおり, 5歳未満の約1億5,100万人の子どもが栄養不良とされる中, WFPは「飢餓をなくすことを使命とする」国連唯一の食料支援機関として活動を展開。災害発生時の緊急食料支援から, 中長期的な母子栄養支援や学校給食支援, 自立支援まで幅広く活動するとともに, 国連唯一の輸送集団として, 食料を届けている。 ・WFPは, 国連機関の中で最も早く, SDGsに整合した戦略計画2017-2021を策定し, 5つの戦略目標((1)食料へのアクセス確保による飢餓ゼロの達成, (2)栄養の改善, (3)食料安全保障の達成, (4)持続可能な開発目標(SDGs)の履行支援, (5)SDGsの成果への貢献)に基づいた活動を実施。同戦略計画は, SDGsの17の目標

のうち、目標2「飢餓の撲滅、食糧安全保障・栄養改善の実現」と目標17「持続可能な開発のための実施手段及びグローバル・パートナーシップの活性化」を優先目標とし、人間の安全保障の実現、SDGsの推進のために大きく貢献している。

・2018年1月、ビーズリー事務局長は、5つのビジョン((1)緊急対応、(2)新たな政府機関、民間企業との新たなパートナーシップ、(3)人道支援の現場におけるデジタル・トランスフォーメーション、(4)事業の簡素化・効率化、(5)人道と開発の連携のための飢餓ゼロに向けた事業の実施)を掲げ、SDGsの達成に向けた取組を推進。SDGs及び開発協力大綱にある「誰一人取り残さない」という理念に基づいている。

・WFPは人道と開発の両方の活動を行っている重要な国連機関であり、「人道と開発と平和の連携」をWFPの重要政策の一つとして掲げている。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

WFPは、上記戦略目標(1)～(5)に基づき、以下の主な取組・活動を行っている。

【緊急食料支援】

・紛争や災害が発生すると、現地政府からの支援要請に基づき、直ちに職員を派遣。48時間以内に最初の食料を被災地に届けることを目指し、その後、迅速に支援を拡大する取組を実施。難民キャンプ等に設置されたマーケットや指定の店で食料と引き替えられる券や、食料購入用の現金、電子マネーを含め、難民受入コミュニティに裨益するために最適な方法で食料支援を行っている。

【母子栄養支援】

・栄養改善の観点を主流化し、すべての事業において、栄養に配慮もしくは特化した支援を展開している。緊急支援時には栄養価の高い特別な食品を提供するほか、自発的に栄養価の高い食事を実施するよう、栄養教育・啓発活動も併せて実施している。加えて、JICAが立ち上げた、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)の運営委員会メンバーの一機関として、アフリカ各国の栄養改善事業に取り組んでいる。さらに、栄養に関する官民連携プラットフォームであるSBN(Scaling Up Nutrition (SUN) Business Network)を国際的なNGOである栄養改善のためのグローバル・アライアンス(GAIN)と共同で運営し、会議等を開催し議論の場を提供している。

【学校給食支援】

・WFPは世界銀行などと協力し、学校給食による開発効果に関するレポートなどを発出し、学校給食を通じた子どもの教育及び栄養不足の解消に努め、ひいてはその国の経済発展の基礎構築につながる取組を実施。また、WFPが実施する学校給食の提供に加え、受益国政府が自律的に学校給食を提供できるよう、当該国政府関係者に対する能力強化も併せて実施している。

【自立支援・強靱性構築】

・気候変動による自然災害や紛争からの復興時において、自立支援や再来する可能性のある自然災害への強靱性を高めるためにフード・フォー・アセット(労働の対価としての食料支援)を通じて公益性の高い、学校、道路、橋、井戸や灌漑設備の整備を行っているほか、裨益者の生計向上や雇用創出に向けた製品の製造・販売に関するトレーニングも行い、持続的かつ自律的な食料安全保障を担保している。

【小規模農家支援】

・現金不足、種子や農機具の不足、収穫後の食品ロスや限られた市場アクセスなどにより生産性を改善することが厳しい小規模農家に対して、収穫後の食品ロスを削減するための設備設置やノウハウの提供をはじめ小規模農家が付加価値の高い生産活動を可能にすることにより収入向上が期待できる官民連携プラットフォームをWFPが設立し、小規模農家支援を実施している。

【輸送・通信支援】

・WFPは人道支援において、食料安全保障、空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス、緊急通信の3つの分野において他の国際機関にない強みを有していることから、各人道支援クラスターを通じて主導的な役割を果たし、各支援機関の活動を調整、人道支援にかかる関係者及び物資の輸送の効率的・効果的な実施に貢献している。

【ジェンダー】

・女性のエンパワーメントの観点も戦略を実施する中で主流化されている。具体的には、食料配布や食券等を配布する際に弱い立場に置かれる女性が意思決定に参加できるように配慮しており、女性が平等に支援を受けられるようなプログラム設計をしている。また、学校給食やコミュニティ強化活動においても同様、女兒や女性の平

等な参加ができるようにプログラムを設計している。さらには、栄養改善プログラムにおいては母子栄養保健センターなどにおいて妊産婦を対象に栄養価の高い食品を配ることに加え、栄養教育を行い、栄養に関して正しい知識を女性が得られる機会を確保している。一方で、男性を栄養教育の場に参画してもらう取り組みも行っている。

【イノベーション】

・飢餓人口は 1990 年当時と比較すると減少傾向にあったが、自然災害や紛争等により近年増加しており、この課題の解決に取り組み SDG2 を達成するためには、イノベーションの活用に着目し、他の国連機関に先んじてミューンヘンにイノベーション・アクセラレーター（研究施設）を設置し、事業の革新を積極的に推し進めている。輩出されたプロジェクトについて、日本 IT 企業との連携を軸に更なるデジタル・トランスフォーメーションを推進している。その他にも今までのプロジェクト等で得られた専門知識や経験を共有するプラットフォームである国連イノベーション・ネットワークをユニセフとともに主催している。2019 年 3 月、4 月にはそれぞれ IT 部長兼最高情報責任者及びイノベーション部長が来日し、日本民間セクターとの協議を推進（以下 2-5 のとおり）。

・ドローンの活用に関する国連機関間での規範の形成及び研修等についても主導的な役割を果たしている。国連機関では唯一世界経済フォーラムの Drone Innovators Network に参加している。2019 年 3 月に東京大学で行われた、世界経済フォーラムと経済産業省共催の会議においては、世界 40 か国において事業で活用している事例として政策立案者やドローンメーカーなどに対しても実施者の立場からフィードバックを提供するなど、革新的技術の実際の利用についてもマルチセクターにおいてリードしている。

・また WFP は国連機関において唯一イノベーション・アクセラレーターを擁し、機関内外から SDG2 達成のための革新的なアイデアを募集するとともに、それらの案件を実際のオペレーションネットワークを通じてパイロット展開する仕組みを有している。スタートアップ企業をはじめ各種アクターと協業し実際のオペレーションで実施するための取り組みを進めている。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

上記 1-2 の主な活動により、以下の主な成果が得られた（2017 年度実績に基づく）。

【緊急食料支援】

・WFP は、83 か国において食料支援を実施し、930 万人の難民、1580 万人の国内避難民を含む 9140 万人に裨益した。

・国際機関評価ネットワーク(MOPAN)では、上記裨益者数の内、8890 万人に対しキャッシュ・ベースド・トランスファー(CBT)を活用したオペレーションを通じて直接支援を提供した旨評価。2012 年以降最も多い裨益者に達した。

【母子栄養支援】

・55 か国において、主に 1630 万人の人々に対し、栄養改善および栄養不良予防支援を展開。うち、中等度の急性栄養不良にある 850 万人の 5 歳未満の子ども及び妊産婦に対し、緊急栄養支援を実施した。2019 年 2 月には、SUN フレームワークのもと、栄養不良の問題に民間からの技術や資金を導入するために 2012 年に設立された SUN Business Network Asia Gathering を日本で初めて開催（2-5 に記載）。

【学校給食支援】

・60 か国 1830 万人の児童に対し学校給食を直接提供するとともに、65 か国 3900 万人の児童が学校給食を得られるよう、現地政府関係者に対し、国の学校給食に関する政策や戦略の設定および実際のプログラムの策定や運用を行うための能力強化を行った。また、現地地域経済、小規模農家が生産する農作物を活用した地産地消型給食事業を 46 か国 7 万 6000 校に提供した。

【自立支援・強靱性構築】

・フード・フォー・アセット（労働の対価としての食料支援）を通じて、52 か国において約 1,000 万人に対して支援を実施。総計 1,255,000 m³ のダムの建設をはじめ、17,000 km の道路、219,000 ヘクタールの土地、3,200 の井戸、500 の橋がそれぞれ整備・再建された。

【小規模農家支援】

・2015 年から累計で 136,000 の小規模農家が上記官民連携プラットフォームに参画。ルワンダやタンザニアをはじめとしてこれらの小規模農家の収入が 83% 向上した。

【輸送・通信支援】

・人道物流分野では、24 か国において運営する国連人道支援航空サービス(UNHAS)を通じ、飛行機 92 機、船 20 隻、トラック 5,000 台を毎日稼働させ、約 39 万人以上の人道支援関係者、1 万 8,000 トン以上の貨物輸送サービスを提供。 【ジェンダー】 ・ジェンダー主流化の結果、裨益者のうち女兒や女性が占める割合は 52%であり、学校給食プログラムにおいて、給食または持ち帰りの食料配布を得た生徒の中の女兒の割合は 51%となった。さらには現金支給においても 51%が女性であった。 【イノベーション】 ・2019 年2月に開催された世界最大級のモバイル展示会「モバイルワールド कांग्रेस」において WFP が開発した栄養失調状態をモニタリングするためのデジタルプラットフォーム SCOPE CODA が「GLOMO 賞(Global Mobile Award)」を受賞。これにより、乳幼児の栄養状況を正確かつ効率的に記録することが途上国でも可能となり、乳幼児の栄養不良を予防するための情報管理はクラウドベースで行われることとなる。また、乳幼児の栄養管理が適切になされ効果的かつ適時な支援を実施できるだけでなく、各国の保健省・局など職員の業務も効率化することができる。さらにはすでに WFP の他の支援においても利用されている SCOPE と呼ばれる裨益者管理システム(すでに約 3,700 万人のデータを登録済み)とも統合されており、各プログラム間で統合された支援を実施することができる。今後、特に乳幼児の生体認証については日本唯一の技術に注目が集まっており、更なる貢献に向けた取組みを進めることにつながった。 ・イノベーション・アクセラレーターにおいては内外から 3,000 以上のアイデアを集め、23 のスタートアップ企業と全世界で協業を行っている。これらの取り組みから生まれた成果としてブロックチェーン技術を利用した現金支給支援をヨルダンのシリア難民に対して行い、日本のみならず各国メディアからもこうした先進的な取り組みは注目されることとなり、この技術は、2018 年8月までに約 11 万人の支援に利用されることとなった。この技術の活用により、従来であれば銀行等金融機関に対して発生する取引コストを削減することができる上、情報セキュリティ面でも堅牢であるため不正利用などを防ぐことも出来るようになった。これによって、より効果的かつ効率的な支援を実施することができるようになった。また、ホストコミュニティの経済活性化にもつながるため、軋轢等の軽減にもつながるといった副次的効果も期待できるようになった。 ・ドローンについても世界 40 か国以上において実際のオペレーションにおいて使用され、災害が多発する国に対し、作物の気候変動影響に対するモニタリング、災害被害評価、緊急通信網の確立の手段としてドローンを活用し、食料安全保障、災害対応能力の強化を実施。災害予測や事前対応を行うために、2019 年3月のモザンビーク等アフリカ南部3か国にて生じたサイクロン・イダイに先立ち川沿いの 14,000 km²にわたる領域の水位や状況などをモニタリングし、緊急対応の際の計画などに役立てた。また、11 か国において政府のドローン利用についてのキャパシティ・ビルディングを行った。 ・日本の民間企業、日本の NGO との連携の成果については、以下 2-5 のとおり。 ・MOPAN では、明確なビジョンの下、高い事業実施能力を有しており、困難な状況下で迅速に対応していることが評価された。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) (1)第 198 回国会の外交演説(平成 31 年1月 28 日) 「地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。」 「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます。」 「引き続き中東政策を強化していきます。」 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、努力を続けます。」 「アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは 21 世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7 へ向けて、

官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。」 「ODA 予算が限られている中で、民間の投資を動員することも今後の日本外交にとって大変重要です。大企業だけでなく中小企業も積極的に海外に出て行けるように、情報提供や ODA を活用した海外展開支援をしっかりと行っていくます。」 「ODA に関する有識者懇談会から提出された提言も踏まえて、日本 NGO 関連予算をまずは、3割程度積み増し、実施状況を見つつ、段階的に引き上げてまいります。」 (2)第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(2019 年1月 28 日)五 「インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これから、国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、「自由で開かれたインド太平洋」を築き上げてまいります。」 「中東地域の国々とは、長年、良好な関係を築いてきました。その歴史の上に、中東の平和と安定のため、日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。」 「TICAD がスタートして三十年近くが経ち、躍動するアフリカはもはや援助の対象ではありません。共に成長するパートナーです。八月に TICAD を開催し、アフリカが描く夢を力強く支援していきます。」 「世界の平和と繁栄のために、日本外交が果たすべき役割は大きなものがある。地球規模課題の解決についても、日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。」 ・経済財政運営と改革の基本方針 2018(平成 30 年6月 15 日)第2章7. (1)①外交 「積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワーメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGs モデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」 「『自由で開かれたインド太平洋戦略』を推進する。」 「国際機関と ODA を適正・効率的かつ戦略的に活用し、ODA を通じた開発協力を強化する。」 ・開発協力大綱(平成 27 年2月 10 日)
② 日本外交の関連重点分野
経済外交の推進(官民連携の推進による日本企業の海外展開支援)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
自由で開かれたインド太平洋(平和と安定の確保)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・WFP は、日本が世界の人道危機に対し、人道支援と開発協力の両面でリーダーシップをとり、日本の外交、ODA 政策を実施する上で不可欠なパートナーである。緊急食料支援、学校給食や女性・子どもの栄養支援、自立支援を通じて世界の飢餓と貧困撲滅を目的とする WFP の使命と活動は、日本が重視する人間の安全保障の考えに基づき、「誰一人取り残さない」という地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))の理念の核心部分と軌を一にするものであり、ひいては人間の安全保障を謳う開発協力大綱に基づく ODA 政策の実施につながるものである。WFP の強みである人道航空サービスや人道支援物資備蓄庫等の物流(ロジスティクス)機能は、日本が重視する人道支援の円滑な実施のためにも不可欠。 ・栄養分野では、日本が重視する官民連携を積極的に取り入れ(2-5 に記載)、また、JICA の食と栄養のアフリカ・イニシアテチブ(IFNA)につき、IFNA Country Strategy for Africa(ICSA)を作成する際にも WFP 栄養プログラムの知見等が反映されたり、ガーナやマダガスカルにおいて ICSA に沿った事業が日本の拠出金を活用し実施されている。さらに、栄養関連のアジア会合を日本で初開催するなど(1-3 に記載)、2020 年に日本で開催される栄養サミット及び栄養の改善も重視するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進に寄与している。 ・シリアやイエメン、アフリカ地域等日本が直接支援を実施することができない現場の最前線で行う WFP の活動は、日本が重視する中東安定化のための支援につながるものである。 ・ミャンマーやバングラデシュにおける避難民支援、カンボジアや大洋州における災害対策支援等、インド太平洋地域における平和と安定、繁栄を目指す事業も実施。自由で開かれたインド太平洋に向けた日本の取組に貢献している。 ・2018 年の地震(インドネシア)や 2019 年のサイクロン(アフリカ南部3か国のうちジンバブエ)等、大規模自然災害発生時、日本政府(JICA)の緊急援助物資の一時的保管や対象地域への国内輸送を行う際、WFP はロジスティクスの面で日本に協力。日本政府のみでは効果的に緊急援助物資を輸送することができない場面で、WFP と

の連携は不可欠となっており、WFP のロジスティクスにより、現地の人々に日本の緊急援助物資を届ける等具体的な成果が得られた。 ・WFP は官民連携、日本の NGO との連携による案件を重視。日本企業の投資促進につながる案件を形成・実施しており(以下 2-5 参照)、日本の取組に貢献。これは、アフリカへの民間セクターの投資を促進することを重視する TICAD7 の取組にも合致する。 ・日本政府米を積極的に支援食料の一部に採用するとともに、東日本大震災復興予算から東北地方産の魚缶詰を事業に活用している。 ・焼家日本事務所代表は 2018 年の河野大臣のイニシアティブによる ODA に関する有識者懇談会において国際機関唯一のメンバーとして参加。同懇談会における議論、提言作成に大いに貢献した。 ・要人往来の際に日本のメディアを有効活用しており、2018 年 11 月、西アフリカ地域局長が NHK のインタビューに回答する様子が NHK の TV ニュースで報道。他にも、2019 年3月の IT 部長訪日時には NEC 等日本企業を視察した様子等につき、日経の HP 及び紙面(1面)で紹介された。 ・日本からの支援につき、プレスリリースを発出したり、他にも SNS を活用して、国内外に日本の支援・取り組みを積極的に発信しており、2018 年 12 月のアフガニスタンへの緊急無償実施の際、副代表を務める日本人職員による感謝のメッセージ動画がアップされたり、コンゴ共和国における学校給食支援の様子について日章旗マーク付きの支援物資が紹介されたりするなど、日本の顔の見えるアプローチに貢献している。 ・また、国連 WFP 協会がスリランカにおける学校給食支援につき動画を制作。沖縄における映画祭「島ぜんぶでおおきな祭 第 10 回沖縄国際映画祭」の海外部門で審査員特別賞を受賞し、その様子を WFP の SNS でアップするなど大々的な広報も行っている。 ・TICAD7 に向けた広報も積極的に実施。①国連広報センター(UNIC)と連携し、日本人職員3名の記事を投稿することにより、TICAD7 リレーエッセイに参加。②食品ロスになりそうな食材を使って料理し、その写真を SNS に投稿すると、1 投稿につき 120 円の寄付となり、アフリカの子どもに学校給食を提供する取組や、③企業が赤いカップをモチーフとしたマークに TICAD7 のロゴを付けた商品を販売し、売上げの一部をアフリカの学校給食事業に寄付する取組(レッドカップ for Africa)や、④ウォーク・ザ・ワールド for アフリカを 2019 年5月に横浜と大阪でそれぞれ開催。参加費の一部をアフリカの学校給食に寄付する取組等を行い、新聞各社2社等メディアに取り上げられた。2018 年に WFP サポーターとして起用した、日本のミュージシャン EXILE の USA(ウサ)氏が 2019 年6月に TICAD7 に向けてウガンダを視察することを5月に決定。TICAD7 への広報活動を行うほか、竹下景子国連 WFP 協会親善大使もルワンダを視察し、TICAD7 広報活動を行うことについても5月に決定した。なお、ウサ氏は 2018 年8、9月にホンジュラスに視察し、帰国後、子どもから大人まで幅広く報告会を開催し、その様子が E テレ等メディアで取り上げられており、一般市民向け報告会も開催され子どもから大人まで幅広い層が参加したことから、TICAD7 に向けた広報・一般市民の動員力が期待されている。	2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
WFP の最高意思決定機関である執行理事会の理事国として議席を確保していることにより、日本の意向を反映できる地位を確保している。執行理事会は毎年3回(2回の会合と年次会合)、ローマ本部で開催されており、WFP の組織、運営、戦略(国別戦略含む)、人事、予算に関する審議・採決が行われ、日本も理事国として参加している。 執行理事国(36 議席)において、日本が属する「リスト D グループ」では、12 議席を有し、毎年、決められた数の理事国数の改選が行われる。	2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・WFP 事務局長は、2017 年から 2019 年毎年 1~2 回は訪日しており、安倍総理大臣や河野外務大臣と会談し、日 WFP の関係強化を図っている(直近では総理大臣とは 2018 年 12 月、外務大臣とは 2019 年 5 月に訪日・会談)。 ・2018 年8月には、人事部長を団長とする WFP 人事ミッションが派遣された(4-3 のとおり)。 ・2018 年 10 月、アンダーソン・イエメン事務所長が訪日中、河野大臣を表敬し、イエメンに関する情勢、支援等につき協議を行った。 ・2018 年 11 月には、アブドゥラ副事務局長等 WFP 幹部が訪日し、阿部外務副大臣を表敬し、特に栄養分野についての WFP の活動について再確認される機会となった。また、同副事務局長等 WFP 幹部が出席の下、第 12 回日・WFP 政策協議を開催。政策協議は毎年1回の割合で実施しており、WFP 本部から幹部が数名訪日している。今回は、日本の NGO とのラウンドテーブルが開催され、6団体が参加する中、日本の NGO との連携強化等につき議論が行われた。 ・2019 年3月と4月は IT 通信、イノベーションの各責任者が訪日し、日本企業等を往訪し、意見交換等を行った。また、2-5 のとおり、4月のイノベーション部長訪日時は、イノベーション関連のイベントを開催し、日本企業等が出席した。	

・2019 年5月には、クラメルト事務局次長が G20 新潟農業大臣会合出席のために訪日し、その際、鈴木外務大臣政務官を表敬。TICAD7 や栄養分野における協力について協議を行い、日 WFP 関係のより一層の強化につながった。 ・WFP 幹部は毎月1回(多いときには月3回)は訪日しており、関係省庁・機関、日本企業、国会議員等と協議を行う機会を設けるようにしている。また、国外で開催される各種会合の場で、幹部レベルとの面会等が行われた。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
・日本企業や日本の NGO 等多様なパートナーとも連携することを重視しながら、事業を展開している。 ・NGO との実施パートナー(IP)契約は、6団体であり、2017 年と比べ 2018 年は実施国が2か国増加。日本の NGO との連携案件の形成に積極的に取り組み、実現に向けた調整を行っている。 ・2018 年 11 月の政策協議開催に合わせて、NGO とのラウンドテーブルを開催。日本の NGO が6団体参加した。 ・栄養分野では、2018 年2月に味の素ファウンデーションがガーナで開発した栄養補助食品が WFP のフードバスケットに栄養・食品関連で日本企業の製品として初めて登録され、その後の 2018 年 11 月に初めて官民連携無償案件として承認され、支援に活用されることになり、具体的な協力につながった。また、2019 年2月には、SUN フレームワークのもと、栄養不良の問題に民間からの技術や資金を導入するために 2012 年に設立された SUN Business Network Asia Gathering を日本で初めて開催。アジア地域の国々における官民の栄養専門家の知見を共有する場を提供し、来年東京オリンピック開催を機に日本で行われる栄養サミットに向けた議論を行った。日本企業も含む約 80 名が参加し、新たに SBN(SUN Business Network)に賛同し参画する日本企業も得るという成果を得た。 ・日本企業との連携案件の形成・実施に積極的に取り組み、2018 年度無償資金協力案件として2件実現した。さらなる案件形成に取り組んでいる。 ・日本企業の調達促進に向けた取組として、例年、調達本部より人員を派遣し、日本で国連ビジネス・セミナーに参加するほか、独自の調達セミナーを実施し、以下のとおり、各日本企業との協議を積極的に推進している。2018 年、WFP の車両や食料等の日本からの調達量は、2017 年と比べて約 1.2 倍増。WFP は維持管理コストやアフターサービスの面からトヨタと日産の車両を優先して調達。今後も増える予定。 ・WFP 日本大使知花くら氏らが 2018 年6月にネパールを視察、その後女性ファッション雑誌「マリソル」やラジオ番組にて当該視察の特集が行われた。 ・2019 年3月、福岡ソフトバンクホークスの柳田悠岐選手が本塁打(ホームラン)1本につき 20 万円を WFP の学校給食支援に寄付することが決定。 ・2019 年4月、スタートアップ企業を含む日本企業を対象としたイノベーションにかかるイベントを東京で開催。楽天やデロイトトーマツ、スタートアップ企業の WASSHA を含む約 45 社・約 80 名が参加した。さらには、NEC、楽天、ソフトバンク、富士通及びスタートアップ企業と今後の連携可能性につき協議を開始する機会となり、2019 年5月、ミュンヘンにある WFP のアクセラレーターにおいて開催されたブートキャンプ(新規事業創出)が行われたことにより、今後、日本企業の参加に期待ができる。 ・2018 年 12 月に日本公認会計士協会においてセミナーを行い、専門職のキャリアセミナーを実施。 ・2019 年3月、IT 通信部長兼最高情報責任者訪日の際、WFP は NEC との連携可能性について探り、その様子がテレビ東京のワールド・ビジネス・サテライトで取り上げられた。 ・NEC とは地球規模感染症対応物流プラットフォームのプロトタイプにつき共同開発を行った。加えて、2018 年9月にブラジルにある WFP の南南協力センターとこれらの技術のさらなる活用について覚書を締結。2018 年 11 月にはコロンビアの学校給食における生体認証技術の活用について実証が行われた。 ・WFP は日本の NPO である国連 WFP 協会、横浜市と連携し、上述の TICAD 連携広報事業(2-2 のとおり、2019 年4月から6月レッドカップ for Africa、2019 年5月ウォーク・ザ・ワールド for アフリカ)を実施。 ・2018 年8月、横浜市国際交流協会において講演等するなど、横浜市との連携を促進。 ・上智大学、東京大学、京都大学と連携したキャリアセミナー・ガイダンスを開催(4-3 のとおり)。また、2018 年6月1日～2019 年5月31 日の間に上智大学や早稲田大学、関西学院大学、立命館大学等において 18 回にわたりセミナーや講義等を開催。アメリカンスクールや小学校においても講義を行った。上述の 2019 年4月のイノベーションのイベントでは、東京大学エッジキャピタルとの協賛で実施した。 ・2019 年5月の国連ビジネス・セミナーには、本部からジュッソ調達課長が訪日し、出席。日本企業等との意見交換を行った。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年6月公表(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	6,430.9 百万ドル	決算額	6,219.2 百万ドル
予算額・決算額の差	211.7 百万ドル	予算額に占めるその差の割合	3%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表
実施主体	フランス会計検査院		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表
実施主体	WFP 内部監査室		
対象事項	WFP 全体。ただし、内部監査室が重要または必要と認めたところについて試査ベースで実施。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【人事関連】			
- ジェンダーへの配慮及び職務規範及び倫理規定について、事務局長名による通達を複数回にわたり全職員へ送付。すべての職員に対し、ジェンダー・倫理規範及び職務規範に関するトレーニングを義務化、実施を確認。 - 国際専門職員に関しては2～4年でのリアサイメントが行われ、人材の流動性は確保されている。 - JPO タレントプールや JPO やコンサルタントを対象としたフィットプールと呼ばれるロスター制度を設け、人事システム上の工夫を行っている(4-4 のとおり)。			
【予算関連】			
国連機関の中で最も早く、SDGs に整合した5カ年のグローバル戦略計画を策定。さらに、事業国ごとにも5カ年の国別戦略計画を立ち上げ、目標達成に必要な予算を算定、計画的な予算執行を担保すると共に、各			

国事務所が実施した事業成果及び予算執行割合等の情報を一元的に各ドナー向けに報告している。また、2018 年より各事業に必要とされる間接費の割合を7%から 6.5%に削減した。

- WFP は食料支援にかかる経費を削減し、その分、より多くの人々に支援を届ける取り組みを積極的に行っている。配布する食料を現地調達とすることにより輸送等コスト削減に取り組んだり、キャッシュ・ベースド・トランスファー(CBT)による食料支援に、ブロックチェーンといったイノベーションを取り入れることにより、銀行への手数料などで失う経費の削減に取り組んでいる。
- また国際公会計基準(IPSAS)を採用していることにより、収益をドナーからのキャッシュインフローを待たず災害や緊急事態に対応することが出来、収益認識基準を満たす書面の交付によって人道危機への対応を開始することが可能で、緊急事態においても迅速に対応することが出来る。
- 四半期ごとにマネジメント目的で各種財務諸表を作成し、適切な予算執行等がなされているか確認している。
- MOPAN において、安定的に豊富な拠出を得ており、対象国ごとに資金が一括化されており管理しやすいことが報告されている。

【調達関連】

- WFP の主な調達品である食料の調達サプライ・チェーンを、品目ごとの詳細な市場分析を基に最適化、多様化し、リードタイムやコストの削減と事業の効率的な実施を両立。同時に、支援国内及び支援国周辺からの食料調達を優先し、物流コストを削減するとともに、裨益国の経済活性化にも寄与している。
- 更には、国レベルもしくは地域レベルのサプライ・チェーン構築や支援物資の事前配置により、切れ目のない効率的な支援を可能にし、最適なサプライ・チェーン構築についてもブロックチェーンや ICT など最先端の科学技術を積極的に取り入れている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）

全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
1479	46	4	3.1	45	44	44	44.3	1.7
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		0 名	備考	—			

4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無

—

4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績

日本人職員増強に向け、2018 年8月、人事本部長を団長とする人事ミッションによるキャリアセミナー・ガイダンスを東京及び京都で開催。今回から個別面談も新たに取り入れたことにより、より優秀な人材の発掘を目指した。また、日本が得意とする IT 分野の JPO ポストを取り入れるなど、工夫を積み上げている。

インターン制度により日本人をアジア太平洋地域事務所で受け入れたり、ガーナやマラウイ、エスワティニにおいて JICA 青年海外協力隊との連携等によりボランティアとして受け入れたりするなど、多角的な日本人職員増強に積極的に取り組んでいる。また、コンサルタントを被災地現場に派遣することにより、将来的に WFP に正式採用される道を築く取り組みも行っている。

4-4 その他特記事項

- ① 日本の拠出率と比較して、日本人職員の比率は高く、日本が目指している職員割合が拠出率を上回っている状態を継続。2018 年の場合、日本の拠出率は 1.77%(WFP 全体額 7,360,532 ドル、日本拠出額 130,002 千ドル)に対し、邦人職員の占める割合は 3.1%と約2倍上回っている。
- ② JPO の人数は、2019 年5月時点で 10 名。JPO 終了後、WFP に採用されるケースが多く、2019 年2月から4月任期満了の JPO 4名がポストを獲得。また、JPO として任期を1年延長する際、人件費の一部を負担することもあり、WFP として日本人の長期的な採用を目指している。また、上述のとおり、JPO を WFP 内で採用するため、JPO タレントプールと呼ばれるロスター制度を設けており、また、JPO やコンサルタントを対象としたフィットプール制度と呼ばれるロスター制度を設けるなど工夫を行い、日本人の正規登用を促進している。過去 10 年間で国際専門職員の邦人職員は約4割増、幹部職員に関しては3年前から比べて2倍となっており、日本事務所の代表(D1)にも日本人女性が抜擢された。

